

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 5 月 25 日現在

機関番号：32601

研究種目：基盤研究（B）

研究期間：2009～2011

課題番号：21320141

研究課題名（和文） ヨーロッパ中世における社会秩序と貴族の位相に関する比較的研究

研究課題名（英文） Comparative studies on the social order and the situation of nobles in Medieval Europe

研究代表者

渡辺 節夫 (WATANABE SETSUO)

青山学院大学・文学部・教授

研究者番号：70036060

研究成果の概要（和文）：貴族層による公権力の分有の観点から比較検討することにより、地域間の差異とヨーロッパ的な特質を明らかにすることができた。その成果はシンポジウム、①「ヨーロッパ前近代における地域統治と国家イデオロギー」、②「西欧中世～近世における政策決定をめぐる合意形成」においてより広い視点から公にされ、「紛争のメカニズムと裁判権」、「議会における立法と合意形成」、「王権による地域統治と統合のメカニズム」という3点に整理され、論集『ヨーロッパ中世社会における統合と調整』として公刊された。

研究成果の概要（英文）：We could make clear the regional differences and the common character of European medieval society in the aspect of the possession of public powers by the noble classes. The results of our mutual studies were made public in the wider aspects, in the two symposia entitled (1) "Local government and national ideology in premodern Europe", (2) "Consensus building for shaping policy in medieval and early modern Occident". And they were published in our book "Integration and Adjustment in Medieval European Society", divided in the three parts: Jurisdiction and the system of dispute resolution; Agreement and legislation in Diets; Regnal systems for local government and integration of society.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	6,400,000	1,920,000	8,320,000
2010年度	4,200,000	1,260,000	5,460,000
2011年度	1,500,000	450,000	1,950,000
年度			
年度			
総計	12,100,000	3,630,000	15,730,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学・西洋史

キーワード：中世史、貴族制

1. 研究開始当初の背景

(1) 本研究は「ヨーロッパ中世史研究会」(1996年結成)を母体とするものである。この研究会は王権・教会・貴族制の三者の連関を通して地域間の権力構造の比較に力点を置いて一貫して共同研究を推進してきた。分

担者は全員、上記の研究会のメンバーである。
 (2) 今回は前回の科学研究「中世ヨーロッパの権力構造とアイデンティティ複合」の成果を継承・発展させるものである。
 (3) これまでの科学研究において王権と教会は既に研究対象としたので、今回のプロジェ

クトでは残された課題である「貴族制」を全面に据えた次第である。

(4)ヨーロッパでは19世紀以来、貴族制に関する実証研究の中心は、その最上層を構成する諸侯層に置かれて来た。しかし、これらの研究では社会史的な意味での各家系の系譜、所領の授受関係、人的紐帯、地誌的な意味での支配領域の形成などが対象とされており、諸侯領内において在地の秩序維持、紛争の解決、利害の調整、更には民衆支配の面で中小領主・貴族層が果たした役割については研究が遅れている。

(5)伝統的に西欧中世の封建制社会と日本中世社会との類似性、中国のそれとの異質性が指摘されてきたが、この問題は基本的に権力編成全体の中での貴族層に位置、公権力の分有に規定されているのである。

2. 研究の目的

(1)前回は国家・王権レベルで「統合と調整」の問題を扱ったが、今回は貴族諸階層に焦点を当て、地域レベルでより具体的に「統合と調整」のありかたを研究することに主眼を置くものである。

(2)フランスをモデルにした場合、中世社会の基本的な特質は公権力＝公的秩序維持権（特に裁判権と軍事権）を貴族諸階層が分有している点にあり、彼らが如何にしてそれを実現していたかを具体的に解明することが最も重要な課題となる。

(3)地域社会での貴族層の公的秩序維持機構に着目した場合には教会との関係も重要である。教会組織はその俗権に関する限り、世俗貴族と本質的に異ならず“集合領主”というべき存在であり、その主導層(司教・修道院長)は世俗貴族階層出身者が占めている。また、教会組織は“教会守護権(advocatio)”に明示されるように、その基盤たる教会領の維持(軍事・裁判)において世俗貴族層に大きく依拠していたのである。

(4)中世後期、近世への移行を展望した場合にはこのように聖俗貴族層により分有されていた公権力が如何にして王権により蚕食され、中央集権化の方向が現れてくるかも重要な課題である。

3. 研究の方法

(1)本プロジェクト研究では研究分担者間の問題意識、視点、方法、目標に関する相互理解と具体的な研究対象の有機的編成が先ず不可欠である。それを前提として、本研究課題に即した研究代表者および研究分担者各自3年間の個別的・具体的研究テーマを画定する。その結果以下の六つの課題が設定された。

①農民層の共同体的一体性と教会・領主支

配

(分担者：大月・堀越・渡辺)

②都市民の共同体的一体性と都市貴族および領主支配

(分担者：河原・薩摩)

③地域における調整・統合を通しての中央集権化の過程

(分担者：大月・堀越・薩摩・北野)

④裁判における社会調整・統合作用と地域権力

(分担者：北野・土浪)

⑤貴族層による武力行使と“平和”のイデオロギー

(分担者：土浪・渡辺・甚野)

⑥地域の秩序形成と聖俗両権力の連携関係

(分担者：甚野・河原)

(2)次に文献・史料の網羅的な収集が不可欠である。具体的には以下の活動を展開する。

①各自の研究対象とされる地域について、対象とする時代について、社会的諸関係に関する、比較的最近の優れた実証的な研究書・学術論文および刊行史料を多角的・網羅的に収集する。

②政治史・法制史専攻の分担者を中心にヨーロッパ中世全般について政治・法構造の理論的分析に関わる主要な研究書を重点的に収集する。

③ヨーロッパ各地域の中世の社会事象に関わる史料を未刊行の原史料を中心に現地に赴いて収集する。

④既刊の研究文献・史料の中で、絶版となっており、入手困難なものは現地に赴いて所蔵機関で閲覧し、或いは電子情報、複写・撮影の形で入手する。

(3)「ヨーロッパ中世史研究会」の隔月の例会を本共同研究の場とし、上記の共通課題をめぐり、研究分担者だけでなく、外部からも報告者を募り、対象とする地域・時代を考慮しつつ、質疑・応答を通じて異同を明らかにし、分担者各自の課題をより明確にする。

(4)例会のほかに共通テーマに関して、その最新の研究動向についての情報交換と基本的な視角の確立と深化を図る。特別会には必要に応じて外国人研究者の協力を仰ぐ。

(5)共同研究の成果をより広く公開し、研究を更に深化させるために、主要な学会においてシンポジウムを企画する。その成果を総括する形で論集を刊行し、その時点での到達点と残された課題を明らかにする。

4. 研究成果

(1)本共同研究の上記の課題を解明すべく分担者以外も含めて合計11回の研究会を開催することができた。それらは以下の通りである。

①「王と同輩の貨幣政策ーカペ・ヴァロワ・

- ブルゴーニュ公の場合(14-15世紀初め)
(2009. 5. 16: 金尾健美)
- ②「イヴィロン修道院の所領形成と帝国統治」
(2009. 10. 12: 大月康弘)
- ③「神聖ローマ帝国におけるシャテルヌー城塞の〈付属物〉の視角から」
(2009. 12. 15: 櫻井利夫)
- ④「16世紀ハプスブルク宮廷とチェコ貴族(付、16世紀ハプスブルク宮廷とハンガリー貴族)」
(2010. 6. 5: 薩摩秀登)
- ⑤「フランク王国の諸分国構造とポスト・カロリング期のフランク=ザクセン王国」
(2010. 7. 24: 三佐川亮宏)
- ⑥「貴族のフェーデとその心性について—研究の射程についての覚書」
(2010. 10. 16: 土浪博)
- ⑦「中世後期フランス王国における歴史記述の俗語化について」
(2010. 12. 11: 鈴木道也)
- ⑧「渡辺節夫編『ヨーロッパ中世社会における統合と調整』(創文社刊)によせて」(書評)
(2011. 6. 11: 皆川卓)
- ⑨「ヘンリー4世(1399-1413)の“司法的”アイデンティティー？」
(2011. 7. 23: 北野かほる)
- ⑩「上訴権と王権：“立法者(législateur)”と“正す者(justicier)”—ルイ9世とポワトゥー伯アルフォンスの司法改革令を中心に—」
(2011. 10. 29: 藪本将典)
- ⑪「中世フランスにおける石造の城の起源と展開—城とは何か？」
(2012. 1. 21: 堀越宏一)

このように対象とする時代・地域、テーマも多様であり、活発な質疑・応答を通じて比較史上の問題点も明らかになった。その成果は冊子として刊行(文京堂、2012年3月)されている。

(2)法制史学会総会(2009年4月、九州大学：“西欧中世—近世における政策決定をめぐる合意形成”)と歴史学研究会(2010年5月、専修大学：“ヨーロッパ前近代における地域統治と国家イデオロギー”)の2度にわたり分担者を中心に外部のメンバーも加えて、シンポジウムを開催することができた。双方とも多くの参加者を得て極めて有意義な研究集会となった。

(3)これらのシンポジウムの成果を総括する形で論集『ヨーロッパ中世社会における統合と調整』(2011年、創文社)を刊行することができた。

(4)また、個人レベルでも共同研究の成果を下記のように、少なからず研究書、研究論

文、学会報告の形で公開することができた。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 7件)

- ①渡辺節夫「フランス中世王権の確立と世俗貴族層の動向」『青山史学』30号、2012年、1-19頁(査読無)
- ②北野かほる「サザックの強奪—既判力以前の世界」『立命館法学』333-334号、2011年、444-480頁(査読無)
- ③河原温「中世後期ブルゴーニュ公国における地域統合と都市」『歴史学研究』872号、2010年、172-181頁(査読無)
- ④渡辺節夫「フランス中世における王権と地域支配—王国統治理念の発展と変容」『歴史学研究』872号、2010年、165-172頁(査読無)
- ⑤堀越宏一「中世クリュニーの町家の装飾窓」『東洋大学文学部紀要』63-35号、2010年、231-254頁(査読無)
- ⑥大月康弘「ビザンツ国家の行政機構と教会組織」『歴史学研究』872号、2010年、157-165頁(査読無)
- ⑦甚野尚志「十二世紀ルネサンスの精神」『西洋中世研究』1号、2009年、19-29頁(査読有)

〔学会発表〕(計 8件)

- ①甚野尚志「頭のローマ、四肢のコンスタンティノープル」日本西洋史学会 61回大会、日本大学文理学部、2011年5月15日
- ②大月康弘「ビザンツ帝国と第二のローマ論」日本西洋史学会 61回大会、日本大学文理学部、2011年5月15日
- ③甚野尚志「十二世紀西欧の知識人とビザンツ世界」ビザンツ学会 8回大会、関西学院大学、2010年3月27日
- ④河原温「中・近世ヨーロッパにおける慈善と救済の社会史」イスラム的NGO研究会、東洋大学、2010年1月23日
- ⑤OTSUKI YASUHIRO, Levissi village (Kaya) and the population exchange, Mediterranean Studies Group Workshop, Trieste University (Italy), 2-4 settembre, 2010.
- ⑥甚野尚志「コンスタンツ公会議における公会議主義」法制史学会 61回総会、九州大学、2009年4月18日
- ⑦甚野尚志「十二世紀ルネサンスの精神」西洋中世学会第一回大会、東京大学(駒場)、2009年6月28日
- ⑧堀越宏一「中近世フランスの三部会における課税合意の形成」法制史学会 61回総会、九州大学、2009年4月18日

〔図書〕(計 10件)

- ①渡辺節夫(編著)『ヨーロッパ中世社会における統合と調整』創文社、2011年、全325頁
②渡辺節夫(共編著)『国家と言語—前近代の東アジアと西欧』弘文堂、2011年、全322頁
③北野かほる(共著)『調停の近代 日本近代法史の探求1』勁草書房、2011年、355-417頁
④堀越宏一(共著)『都市と城館の中世』高志書院、2010年、47-76頁
⑤渡辺節夫(共著)『武士と騎士—日欧比較中近世史の研究』思文閣出版、2010年28-54頁
⑥河原温(共著)『友愛と秘密のヨーロッパ社会文化史』2010年、109-132頁
⑦ OTSUKI YASUHIRO(共著), The Island of St. Nicholas, Osaka Univ. Press, 2010, pp. 275-284.
⑧ HORIKOSI KOUICHI(共著), Mélanges d'histoire médiévale offerts à Michel Bur, Langres, 2009, pp. 425-436
⑨甚野尚志(单著)『十二世紀ルネサンスの精神—ソールズベリのジョンの思想構造』知泉書館、2009年、全564頁
⑩堀越宏一(单著)『ものと技術の弁証法』岩波書店、2009年、全318頁

〔産業財産権〕

○出願状況(計0件)

○取得状況(計0件)

〔その他〕

該当なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

渡辺 節夫 (WATANABE SETSUO)
青山学院大学・文学部・教授
研究者番号：70036060

(2) 研究分担者

北野 かほる (KITANO KAHORU)
駒澤大学・法学部・教授
研究者番号：90153105
河原 温 (KAWHARA ATSUSI)
首都大学東京・都市教養学部・教授
研究者番号：70186120
甚野 尚志 (JINNO TAKASHI)
早稲田大学・文学学術院・教授
研究者番号：90162825
土浪 博 (TONAMI HIROSHI)
関東学院大学・法学部・准教授
研究者番号：20277924
堀越 宏一 (HORIKOSHI KOUICHI)
東洋大学・文学部・教授
研究者番号：20255194
薩摩 秀登 (SATSUMA HIDETO)

明治大学・経営学部・教授

研究者番号：70211274

大月 康弘 (OTSUKI YASUHIRO)

一橋大学・経済学研究科・教授

研究者番号：70223873